

令和3年度 第2回鯖江市行政評価委員会 会議録（要旨）

日時：令和3年12月6日（月）

19：00～20：45

会場：市役所4階全員協議会室

出席者：井上委員長、青山副委員長、上坂委員、上本委員、千葉委員

鯖江市：生涯学習・スポーツ課 齋藤課長、澤村課長補佐

商工観光課 田中課長、酒井参事

事務局：総合政策課 田中課長、小竹参事、太田主事

1 開会

2 外部評価実施

① 公民館合宿通学事業（所管：生涯学習・スポーツ課）（19：00～19：45）

<概要説明>（齋藤課長）

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

- ・6年時の修学旅行、5年生時の宿泊学習に次ぐ、児童らの心に残る事業の一つ。
- ・実行委員の固定化や参加ボランティアの高齢化や高度化など、サポート側の負担が大きいことが課題。

<質疑応答>

委員長：事業の参加率はどの程度か。

所管課：合宿通学は、小学4年生の児童を参加対象としていますが、10地区で参加率は異なっています。東部は90%以上、西部は70～90%、用事や体調が優れない場合をのぞいて参加を希望する児童が多い様子です。神明・鯖江地区は対象人数が多いため、参加可能人数に制限があり、全体の50～60%程度の参加率となっています。

委員：片上地区では10年前はあったが、今は合宿通学が無いので残念。

所管課：片上地区では平成22～23年度に実施しており、「もらい湯（よそのお宅でお風呂に入ること）」などの事業も行っていましたが、他にも多くの地区事業を実施していることもあり、地区内で合宿通学の実行委員会が立ち上がらず、本課からも実施を促してはいますが、以降は実施に至っておりません。

委員：合宿ではなくてもいいので、4年生がこの事業で体験できることを考えていただきたい。

所管課：合宿通学は、各地区で設置される合宿通学実行委員会による委託事業ですので、各地区の実情を鑑みた上で、「合宿」という形式にこだわらず、このような体験学習に参加できるよう、公民館を通じて地区に協力を依頼します。

委員長：ボランティアの参加者は固定化しているのか。

所管課：中心となる実行委員はやや固定化の傾向もありますが、ボランティアの皆さんは、区長会や、各種地域団体などから毎回違う方も参加しておられます。

委員長：ボランティアが固定化すると負担に感じる方もいるし、新たな取組みが難しいこともあると思うので、持続可能なボランティアが実現できるよう新しい方が参加する仕組みが必要ではないか。

所管課：合宿通学を今後継続していくには、ボランティア人材の確保は重要ですが、他方、少子高齢化や児童対応に関する事項の高度化・複雑化などもあり、人材確保が難しくなっているのも事実です。実施内容をシンプルにしつつ、例えば、合宿通学に参加した児童の保護者に翌年ボランティアとして協力してもらえるとありがたい。

委員長：持続可能な事業実施のため、次世代の人材を育成・確保する方策の検討をお願いしたい。

委員：他自治体ではボランティアの確保や固定化に関する課題に対してどのように対応しているのか。

所管課：近隣市町との情報交換は、機会がある度に担当者レベルでは行ってきましたが、いずれの市町においてもボランティアの確保に苦慮しているようでした。今後はさらに他の先進自治体の実施事例をヒアリングするなど、各地区の実情を鑑みた上で、課題解決に向けた情報提供や実施提案に心掛けます。

委員：従来の方法では、ボランティアの確保が困難な地区もあると思うので、どうすれば持続できるのか検討していただきたい。

所管課：公民館での事業は、高齢者や親子連れや壮年層などの参加が多く、仕事や学業、子育てなどで忙しい青年層はなかなか事業参加が少ないのが実情ですが、合宿通学事業の開始から10年余りが経ち、最初に参加した子どもたちが青年世代・親世代になりつつあります。これらの人材への参加を促すなど、合宿通学において若い方々が参加しやすい事業や募集方法を検討し、各実行委員会に提案したいと思います。

委員：子供達が楽しめるよう継続していただきたい。

委員：ボランティアの募集はどのようにしているのか。

所管課：地区における各種団体で組織された合宿通学実行委員会にて、それぞれの団体に対し、必要人員の割り当てや協力依頼を行う形で、募集を行っているのが一般的です。

<方向性判断>

委員長：特に異論がなければ、内部評価同様、「維持」で良いか。(委員一致)

付帯意見として

- ・ボランティアについて、次世代ボランティアの育成や参加者の固定化による負担が軽減されるよう、保護者などの新しい方にも声掛けを行い、持続可能なボランティアの体制を目指していただきたい。
- ・公民館事業全体の課題に通じることだが、利用者の固定化が挙げられる。新規の特に若い世代にも公民館を利用するきっかけとなるよう、地域とのつながりが強化できる事業に取り組むことで本事業にも効果をもたらしていただきたい。
- ・他自治体での取組みを参考にして、ボランティアの確保や魅力的な事業内容について検討していただきたい。
- ・全ての小学4年生が体験できる場を提供することに意味があるため、2泊3日の日程に必ずしも拘らずに公民館や地区に働きかけを行っていただきたい。

② キッズ・カンパニー事業（所管：商工観光課）（19：55～20：25）

<概要説明>（田中課長）

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員長：商工会議所として、この事業はどのような位置づけなのか。例えば、商工会議所でも他の事業との相乗効果を図っているのか。

所管課：商工会議所としては、小中高生の時期から起業を目指してほしいと考えており、一般向けには創業塾を開催するなど創業支援に力を入れていることから、キッズ・カンパニー事業と関連があると考えています。

委員長：来年度に向けた方向性というのは、市側から提案しているのか。

所管課：提案は商工会議所から挙げられております。

委員：キッズ・カンパニー事業は毎年、対象者や内容が変わるのか。

所管課：毎年変わるものではありませんが、令和元年度まで小学5、6年生を対象としていた内容をコロナ禍でものづくり博覧会が休止したことなどを踏まえてゼロベース見直しを行った結果、対象者を中学生・高校生に変更しております。

委員長：この事業が何のためにあるのか、市としての位置づけが固まりきっていないように感じる。事業目的が広義なので、この事業の意味を再定義していただき、より明確な成果指標を検討していただきたい。

委員：事業目的が起業家育成を目指すとありますが、事業内容としては経営者育成に重点を置いている気がするがその点はどうか。

所管課：商売をするためには、こういった役割や仕事をしているのかということが経営には必要であり、それを楽しく知ってもらうために行った事業だと認識しています。

委員長：これはマネジメントのゲームであり、こういった分野を切り開いていくかではなく、決まったビジネスの中で戦略的に資源配分を行っているということかと思う。マネジメントも起業に必要なことだし、非常に実践的なゲームを活用しているとは思いますが、起業に必要なステップを包括的に学べるプログラムがこの事業には相応しいのではないか。

委員長：事務事業評価の来年度の変更点にある「相乗効果」とは。

所管課：教育委員会と商工会議所が連携して行っているふるさと教育との相乗効果によって効果的なプログラムを目指します。

委員長：ふるさと教育との相乗効果によって、成果指標の参加者がさらに増加するのか。

所管課：予算の関係もありますが、ある程度対象を絞った上で、効果的な事業を予定しております。

委員長：これは補助事業だが、商工会議所から助言を求められた場合などにはこれからも相談に乗っていただきたい。

所管課：今後もキッズ・カンパニー事業に賛同して継続支援していきます。

委員：事業当初は対象が小学生であったが、その狙いはなにか。当初の事業目的が地続きで今の事業仕立てになっているのか。

委員長：補助事業なので市が直接手を付けるものではないのかもしれないが、市と商工会議所で狙う効果を共有していただきたい。また、成果指標として参加者数があるが、市としては参加者数を増やすことが目的ではなく、この補助を通して何を目標しているのかが重要となってくるかと思うので、目的やACTIONの中でも補助事業としてのニュアンスをしっかりと出した上で明確に記載していただきたい。

<方向性判断>

委員長：この事業は商工会議所が主体で行っており、市がその活動を補助しているため、特に異論がなければ、内部評価同様、「維持」で良いか。(委員一致)

付帯意見として

- ・市と商工会議所が目指す方向性が必ず一致する訳ではないので、市がこの補助を通して何を求めているのか明確にした上で、ターゲットも含め全体を見直していただきたい。
- ・今後も入念に商工会議所と連絡調整を行っていただきたい。

3 閉会

<外部評価報告書について>20：25～20：30

委員長：報告書の文案を皆様に事前にお示しさせていただき、特に異論がなければ、その内容で副委員長と共に市長に報告させていただきます。

<各委員から一言>20：30～20：45

青山副委員長：専門家ではないため評価を行うことが難しかった。

上本委員：前回欠席したこともあり、私自身がどのように評価すればいいのか分かっていなかったが、今日の説明で分かった。

上坂委員：相手方が主体となっている補助事業は評価が難しいことが分かった。

千葉委員：今年は430事業のうち19事業が抽出されていましたが、毎年どういう風に決めているのか気になっていた。

井上委員長：補助事業については、市自身がどうあるべきなのかをしっかりと考えていただき、市が主体となって行うよりも厳しく向き合うことを全体的に意識しなければいけない。また、市の事務事業ではほとんどの方向性が「維持」となっているので、今回の基準で維持の事業を対象に抽出したことは評価できる。評価制度自体が、コストを減らすことを目的に始まった仕組みだが、これからは成果が重要となってくるので、もっと食欲に成果を求めていただくことに重点を置いて行政評価の役割を作り上げていただきたい。来年度の事業抽出については、事前に委員に聞いてみるのもありかと思う。

<市長への報告について>

井上委員長、青山副委員長兩名にて市長へ報告書提出

日時：令和3年12月24日（金）11：30～